

事務連絡  
令和元年 5月7日

訪問看護ステーション 各位

熊本県国民健康保険団体連合会医科審査課長

元号の変更に伴う訪問看護療養費明細書等の請求の取扱いについて  
平素から本会の審査支払業務につきましては、御理解、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、元号の変更につきましては、平成31年4月1日に新元号を「令和」に改める政令が公布され、5月1日施行と定められたところです。

つきましては、訪問看護療養費明細書等の請求について、下記のとおり取扱うこととしますのでお知らせいたします。

記

<訪問看護療養費明細書の請求に係る事項>

訪問看護療養費請求書及び訪問看護療養費明細書において、旧元号による記載がされている場合であっても、当分の間、新元号に読み替えて取扱うこととします。

**【お問合せ先】**

医科審査課 審査支援係

TEL 096-365-1383